

氏名	やま さき たけし 山 崎 岳
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学位記番号	文 博 第 405 号
学位授与の日付	平 成 19 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	文 学 研 究 科 歴 史 文 化 学 専 攻
学位論文題目	嘉靖倭寇と中国の社会

論文調査委員 (主査) 教授 夫馬 進 教授 岩井茂樹 助教授 中砂明德

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は明代嘉靖年間の倭寇とよばれる動乱の背景となった諸事象について、それぞれ章ごとに問題を限定して論じたものである。序章と終章のほか、4章から構成されている。

「序章」では、本論文で用いた「倭寇」という言葉について簡単な説明を行った上で、関連する研究史を整理し、本論文で問題とするものを提示する。「倭寇」とは、一元的にはその性質を規定することが不可能な、多様な事象を総称するためのある種の「レッテル」である。本論文での「倭寇」分析としては、「倭寇」という特定の分析対象に固執するのではなく、それが生じた「場」とそこに生きる人々の活動を具体的に描き出すことで、当時の社会の特性の中で「倭寇」問題を理解するという方法がとられるということが述べられる。

第一章「朝貢と海禁の論理と現実——明代中期の“奸細”宋素卿を中心に——」では、日本国の朝貢に携わった寧波人宋素卿を題材とし、朝貢と海禁が複合してなる明代の国際秩序の理念とその実態の乖離を検証する。海禁によって諸外国との接触を朝貢関係に制限した明朝中国も、また中国と交易関係を持つために甘んじてそれを奉じた室町幕府も、朝貢という外交形式を整え、二国間に外交関係と呼べるものを構築するためには、双方の社会に人脈をもった通事という存在に頼らざるをえなかった。宋素卿に限らず当時の通事(通訳)は、海禁を犯して中国を出国し、外国で取り立てられて官職に任じられるという経歴を持つ者が多く、明朝治下の法観念においては、祖国を裏切るという人倫上最大の罪の一つを犯すものと見なされかねない立場にあった。外国使節として特権的な待遇を享受する一方、当時であって倫理的な劣等者として一般社会から疎外され、常に潜在的な猜疑にさらされていた通事という存在は、明朝中国の外国観を如実に反映するものであり、また朝貢体制の矛盾する二面性を凝縮するものであった。本章はこうした通事の特徴を、宋素卿と寧波事件の顛末、およびその他『明実録』等に現れる通事たちを題材として描き出す。

第二章「江海の賊から蘇松の寇へ——『太倉州志』平海事績を中心に——」では、蘇州府の太倉州周辺で発生したいくつかの反乱事件を追って、江南という明朝の経済的中心地の治安秩序の特性について考察する。劉通や施天泰の反乱では、官府による「盗賊」討伐の論理に対し、『太倉州志』の記述者は一定の距離をとっていることが確認される。当地の治安維持のために発動される徒らな軍事警察権の行使がかえって反乱を誘発し、民を賊の立場へと追い込んでゆくことを、『州志』記述者は批判的に見ている。また、そうした官府の物理的強制力は、実際は多くの無頼の遊民の武闘能力に拠らざるをえなかった。嘉靖大倭寇の前段階となった秦?・黄良の乱に至って、混乱は江海沿岸のみならず、江南デルタ内地へも脅威を及ぼすようになる。さらに、嘉靖倭寇の頭目である王直も、この反乱と同時期に海外渡航を試みており、こうした事実も江南地方の混乱が「倭寇」の前提であったことの傍証となしうると述べる。

第三章「巡撫朱紘の見た海——嘉靖“大倭寇”前夜、鮑浙沿海地方の人々——」では、浙江巡撫唐朱紘の海禁政策に関わる事績を論じる。唐朱紘の海禁励行の背景には、「倭寇」ならぬ「海寇」の跳梁があったが、これは同時に当時大きな社会問題となっていた沿海衛所の制度疲労と平行する現象であった。本来地方防衛の責任を負うべき衛所官軍は、その財政およ

び倫理規範の崩壊により、地方社会における軍事警察権としての機能はおろか、むしろ地域秩序を阻害する要因ともなっていた。唐朱紘は沿海の郷紳をも含めた「姦豪」を仮想敵として、民衆を保甲へと組織化することを図り、また海上の密貿易港の掃討と海上封鎖によって治安秩序の確立を企図したが、結局成功することなく住民の激しい反発にあって失脚した。直接のきっかけは、海上の島嶼上で捕縛した九六人を海寇と判断し、便宜行事の大権によって処刑したことによる。当地ではこれらの虜囚が問題のない商人であったとの主張が大勢を占め、唐朱紘には罪のない民を虐殺したとの嫌疑がかけられたのである。唐朱紘は住民の反発を悪意ある流言飛語によるものとし、官界に広がる彼への非難を沿海郷紳の陰謀だと訴えている。従来の研究では『明史』等の記述に従い、彼が「陰謀」によって陥れられたということが暗黙の前提となっていたが、本章では、唐朱紘による「擅殺」と彼の失脚は、当地の郷論からすれば極めてまっとうな処分であり、いわば相矛盾する「正義」の対立の現れであったとする。

第四章「読『海寇議』——海寇王直と都督万表——」では、万表の『海寇議』の内容を検討しながら、そこに描かれる「通番」や「海寇」の実態とその背景を探る。『海寇議』の主張は、沿海地方の治安秩序に対して海禁が有効であると訴えるものであり、「下海通番」が沿海社会にもたらす害悪を前提としている。これに対し、互市の公許を主張する唐枢や錢薇といった論者たちは、「倭寇」が問題化する嘉靖年間以前は、寧波でも外国との通交は行われていたと説く。トメ・ピレスなど外国人の記述も参考にするなら、嘉靖以前にも、非公式な形で互市は行われていたが、それはあくまで非公式の程度に止まっており、国内の治安を脅かすものではなかった。互市と海禁はどちらもそれ自体が目的なのではなく、中国社会の治安秩序を維持するための選択に過ぎなかった。しかし、嘉靖年間には互市という非公式の空間に胚胎した暴力が、内地の権力による統制から離脱しつつあった。官府は「海寇」勢力を逆に「捕盗」する者として権力の末端に繋ぎとめようとしたが、それはやがては官府そのものの存立をも脅かす勢力に成長しかねない、両刃の剣であった。本章は、万表による『海寇議』が王直を官府から断ち切り、「海寇」として排除すべきことを訴えたものであると述べる。

終章では、以上の各章の内容を次のように総括する。明朝治下の中国社会の理念と現実の乖離は、通事や捕盗といった存在によって媒介されていた。こうした中間的な媒介者と官府との間の駆け引きこそが、王朝国家の理念と現実を繋ぐ役割を果たしていた。「倭寇」とは、従来一般的であったと思われる抗倭民族戦争や反海禁闘争といった単なる民族紛争や反権力闘争の文脈では捉えきれない、複雑な社会的背景をもったものであった。

論文審査の結果の要旨

中国明代に起こった「倭寇」という事象については、日本ではすでに分厚い研究蓄積があると言ってよい。中国史にかかわる研究が明治になってから近代的な装いをもって新しく始まり、各時代の研究が次々に開拓されてゆく中であって、明代に対する本格的なそれは最も遅れた。その中であって、ほとんど例外的と言ってよいほどに早くから始まったのは、倭寇や日明貿易についての研究であった。また近年になって、海域世界と国家や民族を超えた人々の動きとに対する関心が高まるにつれ、「倭寇」に対する関心も再び高まっている。

このような研究状況の中であって、論者は従来の研究を継承し現在学界で流行する研究動向を共有しつつも、その関心はむしろ「倭寇」を生まだした逆にその襲来をうけた中国の人々が、その現場でどのように動き、国家や社会をどのように見ていたかに注がれている。このような特有の視点が以下のような重要な成果を生み出している。これらを数点にわたって列挙することにしよう。

第一章「朝貢と海禁の論理と現実—明代中期の“奸細”宋素卿を題材として—」は、中国浙江省寧波の出身である宋素卿という人物を題材として、彼ら外国へわたって通訳あるいは貿易ブローカーとなった者がどのように生きたのかを考察し、これをもとにして当時明朝が取っていた朝貢政策と海禁政策との矛盾について論ずる。明代では後期倭寇すなわち本論で主題とする嘉靖倭寇が終息するまで、外国と交易はほとんど国家が朝貢という儀礼を通じて行う「朝貢貿易」によってまかなわれ、一般の人々が外国へわたることや海外貿易にたずさわることが厳禁されていた。「倭寇」とは、この朝貢貿易では扱

いきれないほど大量に物資が交易される時代になっていたにもかかわらず、国家が以前として海禁政策を維持したため、沿海部の住民による密貿易が恒常化したところに起こったこと、後期倭寇の中心が日本人ではなく中国人であったことは、すでにこれまでの研究で周知のところである。宋素卿という人物についても、これまでの日明貿易の研究においてよく知られるところであった。しかし論者は今回、『宋素卿伝』という従来はあまり使われなかった資料などを博捜することによって、その生い立ちから日明間における往来、そして寧波事件を起こして獄死するまでを活写する。論者がとくにここで強調するのは、彼の通事（通訳）として役割であり、また日本側と中国側とを橋渡しする貿易ブローカーとしての役割である。と言うのは、明朝にとっても室町幕府にとっても、朝貢という形式を整えて外交関係と呼べるものを構築し、あわせて朝貢貿易を円滑に行うためには、双方の社会に人脈をもつ彼のような人物がなくてはならなかったからである。論者はここで宋素卿を従来からあった日明貿易という研究の枠組みから解き放つ。そして明朝中国と朝貢関係にあった東南アジアの各国などでは、彼に類似した人物がどこにでもいたことを見出す。論者はかれらを「越海華人」あるいは「華人通事」と総称している。彼らは明朝が取る海禁政策のもとにあっては、当然に建前上は祖国を裏切る「奸細」つまりスパイと見なされかねなかったが、明朝も建前とは裏腹に彼らのような存在を是非とも必要として使っていた。また彼らを生み出す現場においても、「華人通事」の物語はサクセスストーリーとして迎えられ、さらなる「越海華人」を生んでいったとする。これらはこれまでにない卓見というべきである。

第二章「江海の賊から蘇松の寇へー『太倉州志』平海事績を中心にー」は、嘉靖大倭寇に先だち蘇州府太倉州の沿岸地方で起こったいくつかの反乱をとりあげ、これら反乱の渦中にあった人々の生き方とともに、この地における治安の特殊性について論ずる。論者は『嘉靖太倉州志』の編纂者とともに、治安維持のために軍事警察を強化することがかえって反乱を誘発し、民を賊の立場へと追い込んでいったとする。また「兵」が「賊」となりまた「賊」が「兵」となる様をリアルに描きだし、ここにその後の嘉靖大倭寇との共通性を見出している。劉通、施天泰、王棟など、一般には史料の中に埋没し無視されてきた盗賊ないしは反乱者を掘り起こしたのも、本論が始めてである。

第三章「巡撫唐朱統の見た海—嘉靖“大倭寇”前夜、鮑浙沿海地方の人々—」では、浙江巡撫として倭寇に大弾圧を加え、結果として暮々たる非難を浴びて失脚し服毒自殺するに至る唐朱統をとりあげ、これを素材として浙江省・福建省沿岸地方に生きた人々の動向を考察する。論者は唐朱統の『覽余雜集』を彼自らが冤罪を晴らさんとして編纂したものとし、これを深く読み込む。唐朱統は浙江巡撫となると海禁政策を励行するが、そのころ当地に生きた多くの人々にとっては、密貿易こそが生活の糧であった。またこれを取り締まるはずの軍隊も、密貿易に荷担する役割をはたしていた。従来の研究では、『覽余雜集』を主な材料として書かれた『明史』唐朱統伝の記述に従い、彼が「陰謀」によって陥られたということを暗黙の前提としてきたが、論者は彼の失脚は当地の人から見ればきわめてまっとうな処分であり、そこには国家とは別の「正義」があったとする。当時の軍事制度である衛所制度の退廃について、多くの新史料をもとに始めてその具体像を示したのも、本論が始めてであって、大きく評価できる。第四章「読『海寇議』—海寇王直と都督万表」も、倭寇討伐にあった万表の著書『海寇議』を学界で始めて本格的に詳細に紹介したものであって、その意義は大きい。

このように本論は論者のもつ独特の視点によって生まれたものであって、新見解が多くみられるが、もちろん問題もある。たとえば、論者は現地の人々の生き方を生の形で叙述しようとして、時に原史料を長文にわたって翻訳するが、読者には冗漫さを感じさせるところがある。また、これまでの日本における研究についてはよく把握しているが、近年現れる中国での研究についてももう少し把握が必要であった。しかしこれらの問題は、論者自身が気づいており今後の研鑽を待つべきものであって、本論文の価値を著しく損なうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお2007年3月1日に調査委員3名が論文内容とそれに関わる事項について口頭試問を行った結果、合格と認めた。